令和4年春季賃金交渉妥結結果について

(一社) 宮城県経営者協会(会長・海輪誠東北電力㈱特別顧問) は、このほど会員企業における令和4年春季賃金交渉妥結結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

I. 春季賃上げ妥結結果

調査は4月から5月にかけて実施、会員企業567社のうち回答のあった集計可能な67社について妥結結果をまとめたものです。

回答企業の内訳は、①製造業 21 社 (31.3%)、非製造業 46 社 (68.7%)、②地元企業 61 社 (91.0%)、出先企業 6 社 (9.0%) となっています。

全体の妥結状況 ~平均4,652円、アップ率1.72%~

宮城経協がまとめた令和 4 年春季賃金交渉の妥結額の総平均(加重平均)は 4,652 円、アップ率(算定基準賃金平均額に対する妥結額の割合)は 1.72%となり、同一企業の前年の最終妥結実績(4,411 円、1.60%)と比較すると、金額で 241 円の増加、アップ率で 0.12 ポイントのプラスとなった。

	令和4年(A)			B年(B)	前年比(A)-(B)	
総平均	妥結額(円)	アップ率(%)	妥結額(円)	アップ率(%)	妥結額(円)	アップ率(ポイント)
67社	4.652	1.72	4,411	1.60	241	0.12

*参考 調査年ごとの妥結額とアップ率

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
集計社数(社)	70	73	79	72		67
妥結額(円)	4,872	5,017	4,770	4,747	4,678	4,652
アップ率(%)	1.78	1.85	1.75	1.70	1.67	1.72

(注)1. 全会員企業を対象に調査

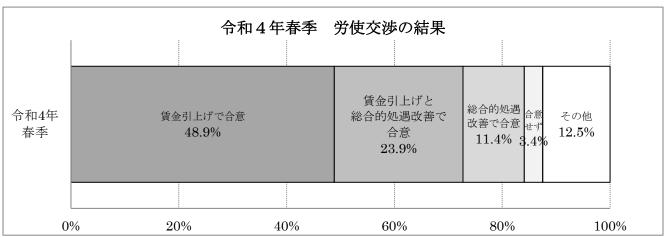
- 2. アップ率は同一企業の増加率
- 3. 回答企業は毎年異なるため、年ごとの単純比較はできない
- *集計した67社とは別に、8社が「賃金改定(定期昇給・ベースアップ)を行わなかった」と回答している。

Ⅱ.総合的処遇改善に関する合意状況

総合的処遇改善に関する合意状況調査結果は、令和4年の春季賃金交渉について宮城経協の会員企業567社を対象に 調査を実施し、回答のあった集計可能な88社について合意状況をまとめたものです。

1. 今季労使交渉の結果

今季労使交渉の合意状況は、「賃金の引上げで合意した」が48.9%で最も多かった。また、総合的処遇改善については、「賃金引上げと総合的処遇改善で合意」の23.9%、「総合的処遇改善で合意した」の11.4%を合せると35.3%が合意に至った。

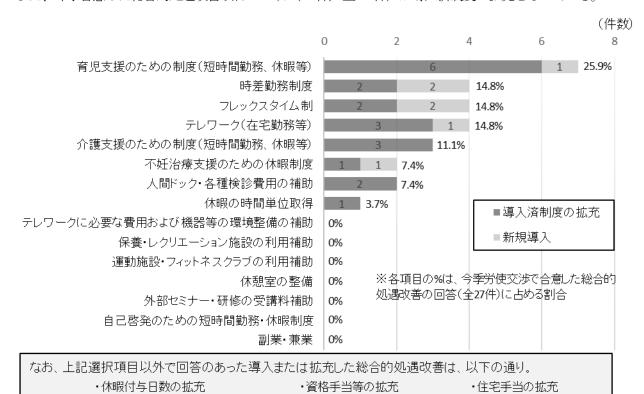


- ※1 「その他(12.5%)」の主な回答結果は、「労使交渉がなかった」となった。
- ※2 「賃金改定(定期昇給・ベースアップ)を行わなかった」8社のうち、6社が総合的処遇改善で合意した。

2. 今季労使交渉で合意した総合的処遇改善(制度の導入、または拡充)

今季労使交渉で合意した総合的処遇改善の全回答に占める割合は、「育児支援のための制度(短時間勤務、休暇等)が25.9%と最も多く、次いで、「時差勤務制度」「フレックスタイム制」「テレワーク(在宅勤務等)」が14.8%、「介護支援のための制度(短時間勤務、休暇等)」が11.1%の順となった。

また、今季合意した総合的処遇改善項目の74%(20件/全27件)が導入済制度の拡充となっている。



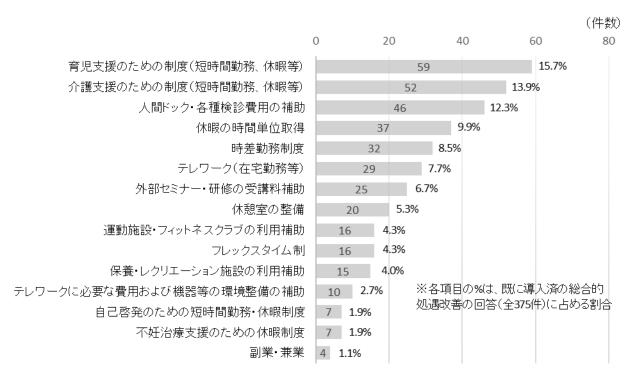
3. (参考)上記2の項目のうち、既に導入済の総合的処遇改善

・変形労働時間制 総労働時間の短縮

既に導入済の総合的処遇改善の全回答に占める割合は、「育児支援のための制度(短時間勤務、休暇等)」が15.7%と最も多く、次いで、「介護支援のための制度(短時間勤務、休暇等)」が13.9%、「人間ドック・各種検診費用の補助」が12.3%の順となった。

配偶者同行休職制度の導入

労働見舞金の拡充



令和4年春季賃金交渉妥結結果(加重平均) (宮城経協会員企業)

[業 種 別]

【最終結果】

業種		Lr ales	令和4年(A)		令和3年(B)		「版於桁果」 前年比(A)−(B)	
		社数	妥結額(円)	アップ率(%)	妥結額(円)	アップ率(%)	妥結額(円)	アップ率(ポイント)
製造業		社	円	%	円	%	円	ポイント
	機械金属	5	6,135	2.05	5,336	1.81	799	0.24
	通信電気機器	7	4,016	1.51	5,069	1.79	△ 1,053	△ 0.28
	鉄 鋼							
	電線	3	6,288	2.30	5,365	2.00	923	0.30
	食 品	2	3,556	1.53	3,076	1.32	480	0.21
	紙 ・ パルプ	1						
	印 刷							
	i 4	1						
	化 学							
	その他製造業	2	3,075	1.37	2,745	1.16	330	0.21
製造業平均		21	5,327	1.86	4,979	1.74	348	0.12
地元企業		18	5,475	1.92	5,143	1.81	332	0.11
出先企業		3	4,275	1.45	3,811	1.27	464	0.18
	運輸	7	3,878	1.65	2,429	0.91	1,449	0.74
非	商業	12	3,187	1.35	3,946	1.64	△ 759	△ 0.29
製	新聞 · 放送	2	6,905	1.68	6,795	1.66	110	0.02
造業	金 融	3	4,677	1.98	4,631	1.90	46	0.08
未	建設	11	4,067	1.47	4,810	1.73	△ 743	△ 0.26
	その他非製造業	11	5,471	2.09	4,205	1.61	1,266	0.48
非製造業平均		46	4,116	1.60	3,962	1.49	154	0.11
地元企業		43	4,154	1.63	3,997	1.50	157	0.13
出先企業		3	3,766	1.38	3,634	1.36	132	0.02
総平均		67	4,652	1.72	4,411	1.60	241	0.12
			(4,829)	(1.91)	(4,165)	(1.66)	(664)	(0.25)
地元企業		61	4,728	1.76	4,495	1.64	233	0.12
			(4,727)	(1.89)	(4,158)	(1.67)	(569)	(0.22)
出先企業		6	4,021	1.41	3,723	1.32	298	0.09
			(5,869)	(2.05)	(4,236)	(1.55)	1,633	0.50

⁽注)

①△印はマイナスを表わしている。②平均欄の()は単純平均を表示。③金額はすべてベア・定昇込みの賃上げ額である。

④業種別で妥結企業が1社の場合は表示していない。

⑤令和3年の妥結額は令和4年と同一企業のものである。